

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和2年11月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・北部日中活動センター 就労移行:契約者4名(定員20名)、就労継続支援B型:契約者28名(定員20名) 生活訓練:契約者7名(定員6名)、生活介護:契約者16名(定員10名) ・在宅支援室 相談事業(新規)196件、在宅リハ評価訪問70件 ・北部地域生活支援センター 相談支援活動件数2,295件、地域活動支援センター登録者数220名 																													
収支実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉事業活動 185,460千円</td> <td>福祉事業活動 217,435千円</td> <td>-31,975千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 57,860千円</td> <td>人件費 160,135千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 10,432千円</td> <td>事務費 21,929千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料 108,671千円</td> <td>事業費 18,807千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用料(利用者負担金) 3,297千円</td> <td>事務局経費 9,291千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入 2,738千円</td> <td>就労支援事業支 3,272千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 2,462千円</td> <td>その他 4,001千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 185,460千円</td> <td>合計 217,435千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>			収入	支出	収支差額	福祉事業活動 185,460千円	福祉事業活動 217,435千円	-31,975千円	給付費 57,860千円	人件費 160,135千円		川崎市単独扶助 10,432千円	事務費 21,929千円		指定管理委託料 108,671千円	事業費 18,807千円		利用料(利用者負担金) 3,297千円	事務局経費 9,291千円		就労支援事業収入 2,738千円	就労支援事業支 3,272千円		その他 2,462千円	その他 4,001千円		合計 185,460千円	合計 217,435千円	
収入	支出	収支差額																												
福祉事業活動 185,460千円	福祉事業活動 217,435千円	-31,975千円																												
給付費 57,860千円	人件費 160,135千円																													
川崎市単独扶助 10,432千円	事務費 21,929千円																													
指定管理委託料 108,671千円	事業費 18,807千円																													
利用料(利用者負担金) 3,297千円	事務局経費 9,291千円																													
就労支援事業収入 2,738千円	就労支援事業支 3,272千円																													
その他 2,462千円	その他 4,001千円																													
合計 185,460千円	合計 217,435千円																													
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動センターでは、在宅支援室と月2回合同カンファレンスを実施しており、支援目標の共有に加え、多職種協働でケースを支援することによる、支援力の向上に繋げている。 ・在宅支援室では、在宅支援室ガイドラインや在宅支援室業務マニュアルを利用し、他の在宅支援室とのサービスの質の標準化を行うとともに、マニュアルの随時見直しや、中部在宅支援室、れいんぼう川崎と月1回地域リハシステム推進委員会を開催し、市内の地域性や動向の共通理解の構築や専門的支援技術向上に努めている。 ・地域生活支援センターでは、ピア活動地域交流会に加え、単身で引きこもりがちな方など、安心できる人や場と繋がっていなかった方にも支援が行き届くよう、登録利用者以外にも開かれた登録利用者以外にも開かれた研修や講演、イベント等を積極的に実施した。 																													

3. 評価 (評価段階:5→1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
総合的な運営状況	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
総合的な運営状況	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援室では、地域支援室と連携した総合相談窓口の運営のほか、地域リハビリテーションの中核事業である在宅リハビリテーション事業において、調査訪問、評価訪問・診察及び継続訪問などを実施した。相談事業では新規相談を196件受け付けた。また、在宅リハビリテーション事業では、調査訪問159件、評価訪問・診察70件、継続訪問195件を実施した。さらに、地域支援室とともに補装具外来を月4回、シーティングに特化した補装具外来を月1回継続して実施した。 ・日中活動センターでは、多機能型(生活介護、生活訓練、就労継続支援B型、就労移行支援)の事業を展開し、3障害(身体、知的、精神)や高次脳機能障害の方を受け入れ、利用者本位のサービス提供に努めるとともに、多機能型の特徴を活かし、利用者のニーズに沿った活動を柔軟に提供できる事業運営を行った。生活介護事業では胃ろうの利用者1名へのサービスをより安定して提供するため、特定行為業の実施ができる介護福祉士1名を登録した。就労継続支援B型事業では目標工賃額の1万円を維持した。就労移行支援事業では就労アドバイザーの協力も得ながら復職支援に取り組み、3名の復職に繋がった。また、生活訓練事業では高次脳機能障害の方の支援に力を入れ、在宅支援室の各専門職の評価結果も取り入れて個別支援計画を作成し、支援を実践した。 ・地域生活支援センターでは、相談支援・退院支援・自主的活動の支援・各種プログラムや研修の実施・地域交流とボランティアの受け入れの5つを活動の柱として運営しており、利用者の声を受けて園芸プログラムや手軽な料理・菓子を作るプログラムの実施などに取り組んだ。令和4年度は、年間開所日数293日で延べ4,108名の来所者があった。また、年度未登録者数は220名で、うち新規登録者数は22名であり、現指定期間内で最多の新規登録者数となった。個別相談件数は2,181件、精神障害者ピアサポーター養成・支援事業の延べ参加者数は1,605名であった。 			
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理がなされているか				
収支状況	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・支出については、収入を随時把握しながら、概ね予算どおり支出しており、全体として安定的な事業運営を行っている。 ・日中活動センターの収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用率が下がり、決算額が予算額を下回ったが、利用者の自己負担金については、規定の料金を厳格に遵守し徴収を行っている。 ・社会福祉法人会計基準に基づき適正な会計処理が行われており、法人の経理規程を遵守しているほか、税理士事務所などによる外部監査も定期的に行っている。 			

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適切かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援室では、「在宅リハビリテーションマニュアル」を独自に作成しており、また、在宅リハビリテーション評価訪問に介入したケース全てに対して、月1回カンファレンスを行うほか事例報告会を適宜開催し、事例の共有、経験の積み上げ、知識や技術の向上に努めながら支援を行っている。 外部研修に積極的に出席することで様々な利用者への専門的支援のための知識、技術の向上に努めており、多職種協働でケースの支援を行っている。 就労移行支援事業においては、週に1回就労支援アドバイザーから指導を受け、作業療法士1名を常勤で配置して、新規就労だけでなく、高次脳機能障害当事者の復職支援について専門的なアプローチを展開した。 在宅支援室及び日中活動センターでは、月1回会議を開催し、事故報告やヒヤリ・ハット報告を行うとともに、苦情解決委員会・権利擁護委員会を同時に開催し、利用者からの意見や要望等の対応について話し合い決定している。また、利用者満足度に関する調査やご意見箱を設置し、利用者等からの意見・要望等を把握・分析に努めている。地域生活支援センターでは、年度末にサービス利用のアンケート調査を実施し、意見や要望等を把握するとともに、サービス向上のため、毎週メンバーと職員がともに参加する全体ミーティングを実施し、メンバーと職員とでイベントに係る議題等について話し合いを行っている。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援室及び日中活動センターでは、高次脳機能障害に関する研修の実施・参加を積極的に行っており、専門的な知識・技術の習得に努めている。また、各事業における業務報告会を通じて、事例共有や相互の業務理解を図っている。 日中活動センターでは、記録システムを導入し、記録管理の効率化だけでなく、職員が記録しやすく、かつ記録を参照しやすい環境を整備することで、職員間での利用者情報の共有をすすめ、チームアプローチの質の向上を図った。 日中活動センター及び地域生活支援センターでは、事故やヒヤリハット報告を定期的に共有し、職員への周知・改善に取り組んでいる。 各センターの業務マニュアルの見直しや、中堅職員、主任研修等を通じ、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。 固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品確認が行われ、施設間での移動等も把握するようにしている。 					

4. その他加点

分類	項目	着眼点	評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか	0
(評価の理由)			

5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 手帳の有無等に関わらず地域に暮らす全ての方を対象として包括的な専門性の高い支援を提供している。
- 区役所、相談支援センター、ケアマネジャーなどの支援機関からの相談を多く受け入れているほか、関係機関との連携強化、積極的な講師派遣により、地域全体の支援力の向上に努めており、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。
- 電話による相談やオンラインでの研修及び地域交流会を行うなど、コロナウイルス感染拡大防止対策や利用者ニーズに沿った事業に取り組んでいる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 関係機関との連携等により、地域全体の支援力の向上に取り組んでいる点は大いに評価できる。南中北のリハビリテーションセンター間での更なる連携強化、地域支援力向上に取り組んでいるが、引き続き、市内初のリハビリテーションセンターとしての経験を活かし、3リハビリテーションセンター在宅支援室連携会議での発信や他のリハビリテーションセンターへの助言を行うとともに、地域の関係機関との連携に努めること。